

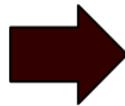
平成30年度から



介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、村が3年ごとに見直しを行っており、平成30年度からは第7期介護保険事業計画（平成30年度から平成32年度）に基づく新しい保険料になります。

平成27年度～平成29年度まで
基準額 5,950円（月額）



平成30年度～平成32年度まで
基準額 5,650円（月額）
基準額 = 第5段階 67,800円（年額）

■介護保険料の所得段階表（平成30年度～平成32年度）

| 所得段階 | 住民税課税状況 | 所得等の条件 | 保険料率 | 保険料（年額） |
|-------|---------|--|-----------|----------|
| 第1段階 | 本人が非課税 | ・生活保護を受給している人 ・老齢福祉年金を受給している人 ・前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が80万円以下の人 | 基準額×0.45 | 30,510円 |
| 第2段階 | | 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の人 | 基準額×0.625 | 42,375円 |
| 第3段階 | | 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える人 | 基準額×0.75 | 50,850円 |
| 第4段階 | 課税世帯 | 前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が80万円以下の人 | 基準額×0.90 | 61,020円 |
| 第5段階 | | 前年の合計所得金額と、課税年金収入額の合計額が80万円を超える人 | 基準額 | 67,800円 |
| 第6段階 | 本人が課税 | 前年の合計所得金額が100万円未満の人 | 基準額×1.30 | 88,140円 |
| 第7段階 | | 前年の合計所得金額が100万円以上、200万円未満の人 | 基準額×1.50 | 101,700円 |
| 第8段階 | | 前年の合計所得金額が200万円以上、300万円未満の人 | 基準額×1.70 | 115,260円 |
| 第9段階 | | 前年の合計所得金額が300万円以上、400万円未満の人 | 基準額×1.90 | 128,820円 |
| 第10段階 | | 前年の合計所得金額が400万円以上の人 | 基準額×2.00 | 135,600円 |